

策定日 令和5年3月19日

## 社会福祉法人ゴウディングコミュニティ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や産前の傷病手当の取得や育児休業、育児給付、育休中の社会保証料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 社員に就業規則等を活用した制度の周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、労働環境の整備。

<対策>

- 令和5年4月～ 育児休業後における現場復帰のための業務内容や社内体制の見直し

目標3：育児休業の取得、または子育てを行う職員が就業を継続し、活躍できるための取り組み。

<対策>

- 令和5年4月～ 育児休業の取得を希望する職員に対して、円滑な育児休業の取得および職場復帰の支援を目的とした、当該職員ごとの育休復帰支援プランを策定、実施